

令和 4 年度

決 算 報 告 書

事 業 報 告

決 算 報 告

公益財団法人 東京学校支援機構

事業報告

I	概要	4
II	事業の状況	5
1	事業の実施状況	5
	(1) TEPRO Supporter Bank 事業	5
	(2) 教育サポート事業	7
	(3) 都立学校施設維持管理業務事業	10
	(4) その他	11
2	役員会等に関する事項	12
	(1) 評議員会	12
	(2) 理事会	13
III	法人の課題	16
	令和4年度事業報告の附属明細書	17

決算報告

I	財務諸表等	19
1	貸借対照表	19
2	正味財産増減計算書	20
3	財務諸表に対する注記	23
4	付属明細書	25
II	財産目録	26

事業報告

I 概要

社会の急激な変化が進む中で、子供たちが予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を育成するため、学校教育の更なる改善・充実が求められており、このことは、新学習指導要領の改訂の趣旨ともなっている。

同時に、教員の長時間労働の実態が明らかとなっており、子供たちの学びを支える教員の心身の健康に影響を及ぼすとともに、日々の教育活動の質の低下にも繋がる重大な問題となっている。

こうした課題を受け、教員のこれまでの働き方を見直し、教員が自らの授業を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにするために、国、教育委員会及び学校では、学校における働き方改革を全力で進めている。

このような中、都内公立学校を多角的に支援することにより、教職員の負担軽減と教育の質の向上を図り、もって東京の教育の振興に寄与することを目的に、令和元年7月に一般財団法人東京学校支援機構（以下、「当機構」という。）が設立された。

準備期間を経て、令和2年度から本格的に事業を開始し、TEPRO Supporter Bank 事業による外部人材の紹介、学校法律相談デスク事業をはじめとした教員サポート事業、都立学校施設維持管理業務等による教育環境の整備を通じて、学校現場を支援してきた。

一方、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、子供一人1台の端末が整備されるなどデジタルを活用した学びの実践、特別な支援を必要とする子供たち一人ひとりの状況に合った学びの提供、グローバル化が進む社会において、国際感覚を身につけたグローバル人材の育成の必要性の高まりなど、教育現場を取り巻く環境は急速に変化している。当機構は、学校が必要とする支援の形の変化に対応できるよう、都内公立学校のニーズを的確に把握し、事業を展開することが求められている。

令和4年度は、事業の更なる発展を目指し、4月に公益財団法人へ移行し、令和3年度の活動実績を踏まえながら、地域、大学、企業、団体等とさらに連携し、充実を図るとともに、ICTを積極的に活用するなど、学校のニーズを把握しながら、事業展開を行った。

また、公益財団法人東京都スポーツ文化事業団で実施してきた埋蔵文化財事業について、令和5年4月の移管に向けた準備を着実に進めた。今後とも、東京都政策連携団体として、人材の確保・育成や多様な働き方の検討等を進め、適正かつ透明性の高い組織体制の確立を目指していく。

Ⅱ 事業の状況

1 事業の実施状況

(1) TEPRO Supporter Bank 事業

TEPRO Supporter Bank は、多様な外部・専門人材を安定的に確保し、人材情報を学校に提供することにより、学校における外部人材活用を促進し、教職員の負担軽減と教育の質の向上を図ることを目的とした人材バンク事業である。

都内公立学校の支援活動に意欲のある外部人材を確保し、TEPRO Supporter Bank システムにより、学校や教育委員会のニーズに応じた人材を学校に紹介（マッチング）している。

ア サポーターの登録

学校での支援活動に意欲のある人材（個人、企業・団体）を募集し、「サポーター」として、TEPRO Supporter Bank システムへの登録を行った。

なお、登録料及び紹介料は、無料としている。

<令和4年度実績(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)>

(ア) サポーター登録： 2,543 人

(イ) 個人登録 1,388 人、団体登録 42 団体 (1,155 人)

<累積(令和2年1月14日から令和5年3月31日まで)>

(ア) サポーター登録： 12,614 人

(イ) 個人登録 7,064 人、団体登録 157 団体 (5,550 人)

イ サポーターの活動

学校におけるサポーターの主な活動内容は、(1) 学習支援、(2) 部活動支援、(3) 障害のある児童・生徒支援、(4) 児童・生徒等の心理・福祉への支援、(5) 外国人児童・生徒の日本語指導、(6) 教職員の事務支援、(7) ICT の支援、及び(8) その他専門的な知識・技能を活用した支援等、である。

活動場所は、都内公立学校を対象(2,136 校(令和4年4月1日時点))としており、有期労働・パートタイム、有償ボランティア、無償ボランティアとして活動している。

ウ TEPRO Supporter Bank システムと TEPRO コーディネーターによるマッチング等の促進

TEPRO Supporter Bank システムにおいては、学校が求人情報を掲載し、その情報を閲覧したサポーターが求人への申込みを行うとともに、学校が人材を検索し、求人条件に合うサポーターに対して、当機構を通じて求人への申込みを依頼する。

TEPRO コーディネーターは、学校に対して、求人情報の効果的な掲載方法等をアドバイスするほか、求人条件にふさわしいサポーター情報を提供し、マッチングを促進している。求人への応募状況に応じ、適宜、求人条件に合うサポーターに対して、スカウトメールを配信するなどして、求人への申込みを積極的に促している。

さらに、サポーター向けのメールマガジンを発行し、求人情報やサポーターが活動している様子等の紹介を通じ、サポーターの学校活動への理解をより深めている。

<令和4年度実績>

(ア) 学校等による利用登録

- 区市町村立・都立学校：1,373 校
- 都及び 51 区市町村教育委員会、学校等による求人情報の掲載：1,030 件
- 求人数：4,046 人

(イ) TEPRO Supporter Bank システムによるマッチング（求人紹介・申込数）：9,912 件

(ウ) 学校が採用した人員：1,270 人（個人 1,104 人、団体 166 人（18 団体））

エ サポーターの登録促進

TEPRO Supporter Bank 事業を周知し、TEPRO Supporter Bank システムへの登録を促進するため、リーフレットを作成し、都内公立学校や区市町村教育委員会、生涯学習センター、図書館、大学、企業、ボランティアセンター等へ配布した。

また、当機構ホームページや「広報東京都」及び「とうきょうの教育」、自治体広報紙への記事掲載や広告を活用して広報するとともに、さらに広く周知を図るため、JR、東京メトロ、都営交通及び私鉄の計 12 路線に広告を掲出（令和 4 年 9 月から令和 5 年 3 月まで）したほか、教員を目指す学生・社会人等に対して学校体験の場を紹介する「TOKYO 教育 Festa！」へのブース出展など、様々な媒体や機会を通じた広報活動を展開した。

さらに、学校活動に幅広い地域住民等から参加を得るための仕組みである「地域学校協働活動推進事業」の「地域統括コーディネーター会議」において、地域人材の活用に関する TEPRO との協働の在り方について協議を行ったほか、「都民向けシンポジウム」の開催により、地域学校協働活動やボランティア活動への理解促進を図った。

加えて、学校支援活動に積極的に取り組んでいる企業・団体に登録を働きかけるとともに、登録団体との連携協議会を開催し、支援活動の展開に向けた効果的な方策等について意見交換を行った。

オ 学校による登録・求人の促進

TEPRO Supporter Bank システムへの利用登録と求人を促進するため、学校・教育委員会に対して活用状況の説明や利用案内の配布、動画の配信等を行うとともに、区市町村教育委員会単位で開催される校長会での事業説明、副校長会でのシステム操作説明会等を行った。

また、TEPRO コーディネーターが、直接、学校や教育委員会を訪問し、人材検索や求人掲載方法の紹介等を行うなど、システム活用の促進を図った。

併せて、サポーターの活動の様子を現場で取材し、サポーターや学校の声とともに紹介する「サポーター活動ファイル」の作成を通じて、成功事例を学校へ周知するとともに、学校向けの「ニュースレター」を配布し、サポーターの登録状況や活動事例、登録団体が提供する活動プログラム等の魅力的な情報を紹介した。

カ サポーターの登録前研修・面談と登録者向け研修

学校での活動経験がないサポーターを対象に、活動する際の不安を解消するとともに、活動の準備を支援するため、対象者が登録前研修用の動画を視聴した後、コーディネーターが電話面談を行っ

た。

また、オンライン研修とオンデマンド研修を適宜実施することにより、サポーターのスキルアップを図った。

<令和4年度登録前研修・面談実績>

個人：1,113人、団体：42団体

<令和4年度登録者研修実績>

(ア) オンライン研修：

● 部活動指導

「指導対象者の多様性への配慮」 (10月1日) 50名参加

● 特別支援教育

「特別支援教育支援員の役割について」 (11月12日) 92名参加

(イ) オンデマンド研修：

● 人権教育

「心のバリアフリー」 (11月～3月) 716回視聴

● 部活動指導

「目指せグッドコーチ」 (11月～3月) 1,002回視聴

● 特別支援教育

「特別支援教育支援員の役割について考える」 (12月～3月) 498回視聴

キ 企業・大学・専修学校等と連携した都内公立小中学校のデジタル活用支援

東京都教育委員会とTEPROは、9団体の企業や大学、専修学校等と協定締結し、都内公立小中学校におけるデジタル活用を支援する取組を行った。

都内公立小中学校で整備された一人1台端末の活用を促進するため、授業時間等における児童・生徒に対する端末操作や、教員に対する教材作成等の技術的支援を行うため、6自治体の小中学校24校に、104名のボランティアが延べ443回の支援活動を実施した。

(2) 教育サポート事業

ア 学校法律相談デスク事業

学校法律相談デスクは、都立学校を対象に、学校で生じる日常的な懸案事項について、発生初期の段階から気軽に相談でき、法律的知見に基づく助言を受ける相談窓口として運営している事業である。

教育分野に詳しい弁護士（専門相談員）と学校経験が豊富なTEPRO相談員とが連携し、学校の立場を踏まえた上で、迅速かつ的確に助言を行い、その意思決定をサポートすることにより、教職員の負担軽減とトラブルの未然防止及び早期解決を図っている。

(ア) 活動内容

専門相談員（弁護士）5名が輪番制により、週3回、当機構の執務室に勤務し、学校の管理職等（5月から学校経営支援センターの「学校経営支援主事」を追加）からの相談に迅速かつ的確に対応した。

また、相談者の利便性向上のため、7月からオンライン相談の受付を開始した。

<令和4年度実績>

相談件数：151件（73校）

(イ) 関係機関との連携等

サポート体制強化及び運営改善のため、学校経営支援センター等東京都教育委員会の関係部署との情報連絡会を3回（8月・11月※・2月）、専門相談員（弁護士）との意見交換会2回（8月・11月※）、専門相談員（弁護士）による都立学校管理職向けの講義・演習を7回〔4月（2回）・5月・9月・10月・11月（2回）〕実施し、連携を図った。

※ 11月に実施した情報連絡会と意見交換会は合同開催

(ウ) 学校による活用促進

事業の具体的な取組内容や成果の周知を目的として、事例等を掲載した「学校法律相談デスク通信」を、都立学校及び東京都学校経営支援センターに9回（5月・7月・8月・9月・10月・11月・1月・2月・3月）配信し、活動内容を広く周知した。

イ 会計年度任用職員選考業務支援

東京都教育委員会が採用する会計年度任用職員の選考業務補助を受託し、学校への円滑な配置を支援した。

令和4年度は、令和5年4月から新たに任用される、東京都公立学校特別支援教室専門員、都立特別支援学校学校介護職員、都立特別支援学校病弱教育支援員、都立特別支援学校主任学校介護職員（計911人）、及び東京都公立学校スクールカウンセラー（2,278人）の選考業務支援を実施した。

また、令和4年度から、欠員が発生した際の補充任用に係る補充任用者名簿等からの選定及び折衝や、追加選考等の支援業務を新たに受託した。これにより、東京都公立学校特別支援教室専門員、都立特別支援学校学校介護職員、都立特別支援学校病弱教育支援員、都立特別支援学校主任学校介護職員（計49人）及び東京都公立学校スクールカウンセラー（72人）の補充任用を支援した。

ウ 教育施策充実化事業

(ア) 教育施策充実化支援

東京都教育委員会が実施している事業のうち、安定化・定例化した事業執行を当機構で受託することにより、効率的・効果的な事業運営を図るとともに、東京都教育委員会による事業の企画や学校への指導を支援している。

令和4年度は、「東京都公立学校美術展覧会」、「東京都小学生科学展」、「中学生科学コンテスト」、「Tokyoサイエンスフェア」及び「パラスポーツ指導者講習会」を、計画どおり安全・円滑に実施

した。

(イ) 国際交流コンシェルジュ事業

東京都教育委員会から都内公立学校を対象とした国際交流促進事業を受託し、交流先となりうる海外の学校情報提供や相談対応、先方との外国語等による交渉支援等のマッチング等、きめ細かなサポートを行うワンストップサービスを実施することにより、各学校の特色を生かした国際交流活動を支援した。

a 活動内容

(a) 国際交流に係る相談対応

国際交流の取組内容に関する相談や支援システム(Web)問合せへの対応及び教員向けオンライン説明会等、交流活動の実施につなげるよう、学校へのフォローアップを実施した。

<令和4年度実績>

相談件数：910 件

(b) 海外の学校との交流をマッチング

都内公立学校のニーズに沿った海外の学校を紹介するとともに、東京と海外双方の児童・生徒による交流活動について、準備段階から当日の運営まで丁寧にサポートした。

<令和4年度実績>

対応件数：687 件

(c) 在京大使館等によるプログラム実施に向けたコーディネート

在京大使館や NPO 法人等が提供する、大使館職員や留学生による学校訪問・講師派遣等の教育プログラムについて、都内公立学校の希望や教育効果を踏まえた調整を行い、申込から実施まで、きめ細かくコーディネートした。

令和4年度は、新たにベトナム大使館連携プログラムを開発・提供し、ベトナムとの国際交流を促進した。

<令和4年度実績>

対応件数：304 件

(d) 東京体験スクール

日本型学校教育や、東京の多様な魅力を体験できる機会を海外留学生に提供するため、12月に「東京体験スクール」を実施した。

令和4年度は4か国から47名の留学生が来日し、4校の都立学校の生徒と、英語でコミュニケーションを図りながら授業や体験活動を共にし、交流を深めた。

b 学校による活用促進

事業の具体的な取組内容や成果の周知を目的として、事例等を掲載した「国際交流コンシェルジュ通信」を、都立学校及び区市町村教育委員会、東京都教育庁関係部署等に3回（6月・10月・2月）配信するとともに、新たに周知チラシの英語版を作成して海外の学校や行政機関へ配布し、交流先の開拓を進めるなど、様々な機会を捉え、学校による活用の促進を図った。

また、事業紹介を目的とし、より多くの教職員が参加しやすいよう、オンライン説明会を10回（7月（2回）・8月・9月・10月・11月・12月・1月・2月（2回））実施した。

エ 学校事務の集約化

都立学校における学校事務のうち、集約により効率化できる業務を東京都教育委員会から受託し、学校事務職員の負担軽減を図っている。

令和4年度は、都立高等学校等24校の就学支援金等申請受付事務を集約処理するモデル事業を実施し、受託規模の拡大に向けてノウハウを蓄積するとともに、新たに都立高等学校等の端末購入支援金申請受付事務を集約し、迅速かつ集中的に処理した。さらに、それぞれの受託業務について、より一層の効率化に向けた業務改善策を考案し、東京都教育委員会に提案した。

（3）都立学校施設維持管理業務事業

ア 都立学校施設維持管理事業

都立学校施設の維持管理を通じ快適な教育環境を確保するため、工事費250万円以下の小口・緊急工事の適切な施工を行った。

窓ガラスの破損や水漏れ等、日々発生する緊急性の高い修繕に迅速・的確に対応するとともに、トイレの洋式化や自動水栓化、バリアフリー対応等、多様な工事にも取り組み、教育環境の整備を推進した。

なお、当機構専用に構築したシステムを活用することで、事務処理の効率化やペーパーレス化を推進した。施工に際しては、あらかじめ工事積算単価等を定め、事前に工事店と契約締結を行う登録工事店制度を活用することで、迅速に工事を行った。

また、東京都教育委員会から受託した工事費250万円を超える入札工事や設計委託のモデル事業を適切に実施した。実施にあたっては、都に準じた工事施行規程等を整備するとともに、東京都中小企業振興公社の運営する契約サイト「ビジネスチャンス・ナビ」を活用して工事契約を行う等、起工業務に関するノウハウの蓄積と業務処理体制を構築した。

<令和4年度実績>

250万円以下の小口・緊急修繕工事への対応件数：5,193件

イ 東京都公立学校屋内体育施設空調設置支援事業

国・都で行っている都内公立小・中学校等の屋内体育施設への空調設備設置工事に係る補助金交付申請について、補助金交付決定、交付額確定及び補助金交付を行い、良好な環境確保を支援した。

<令和4年度実績>

補助金申請のあった都内公立小・中学校等の屋内体育施設数：34 室

(4) その他

ア 埋蔵文化財事業の移管に向けた調整

令和5年度から埋蔵文化財の調査研究、保存、公開活用及び知識の普及に関する事業の円滑な移管を実施するため、職員の身分や財産等の取扱いについて調整を行った。

イ 令和5年度以降の事業展開に向けた準備

教員の負担軽減と教育の質の向上をより一層図るため、東京都教育委員会と連携しながら、産休・育業代替教員等と学校とのマッチング支援、日本語指導や部活動指導を支援する人材の確保・紹介、都立学校施設維持管理業務の受託範囲拡充といった新たな取組の事業化に向けて、検討及び準備を行った。東京都における教育行政の効率的・効果的な事業運営に寄与し、様々な課題の解決を通じて、教育活動の質の向上に貢献していく。

2 役員会等に関する事項

(1) 評議員会

定款等及び法定事項に基づき、以下のとおり開催した。

【令和4年度 評議員会開催状況】

回	開催日	議 事	評議員 出席	理事 出席	監事 出席
第1回 (書面決議)	5月13日	(議決事項) 第1号議案 評議員選任の件 第2号議案 理事選任の件	—	—	—
第2回	6月22日	(議決事項) 第1号議案 令和3年度決算書類の承認の件 (報告事項) 報告第1号 令和3年度事業報告に関する件 報告第2号 埋蔵文化財事業移管の承認の件 報告第3号 事業譲渡契約書締結の件 報告第4号 変更認定申請書提出の件 報告第5号 事務所移転について	7名	3名	2名
第3回 (書面決議)	10月18日	(議決事項) 第1号議案 定款変更の承認の件	—	—	—
第4回	3月13日	(議決事項) 第1号議案 定款変更(令和5年4月1日施行)の承認の件 第2号議案 定款変更(令和5年7月1日施行)の承認の件 第3号議案 資金運用規程の改正に関する件 (報告事項) 報告第1号 令和5年度事業計画書、収支予算書、並びに資金調達及び設備投資の見込みの報告 報告第2号 変更認定申請書提出の件 報告第3号 従たる事務所の設置の件 報告第4号 規程改正及び制定の件	7名	3名	2名

【評議員一覧】

職名	氏名	現職
評議員	石田 周	福生市教育委員会教育長
評議員	小川 愛	認定特定非営利活動法人日本ファンドレイジング協会事務局長
評議員	香月 よう子	フリーアナウンサー、一般社団法人きてきて先生プロジェクト代表理事
評議員	栗原 美津枝	株式会社価値総合研究所代表取締役会長
評議員	田中 愛子	東京都教育庁総務部長
評議員	中川 修一	板橋区教育委員会教育長
評議員	西澤 宏繁	ForeVision 株式会社取締役・監査等委員会委員長、東京都産業教育振興会会長、株式会社ダイオーズ特別顧問
評議員	濱中 淳子	早稲田大学教育・総合科学学術院教授
評議員	藤井 大輔	東京都教育庁教育監

令和5年3月31日時点

(2) 理事会

定款等及び法定事項に基づき、以下のとおり開催した。

【令和4年度 理事会開催状況】

回	開催日	議 事	理事 出席	監事 出席
第1回 (書面決議)	4月16日	(議決事項) 第1号議案 評議員候補者及び理事候補者の選任の件 第2号議案 評議員会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項の件	—	—
第2回	5月30日	(議決事項) 第1号議案 令和3年度事業報告及び決算書類の承認の件 第2号議案 埋蔵文化財事業移管の承認の件 第3号議案 事業譲渡契約書締結の件 第4号議案 変更認定申請書提出の件 第5号議案 評議員会の招集の件 (報告事項) 報告第1号 理事長及び常務理事の職務執行状況の報告 報告第2号 事務所移転について	7名	2名
第3回 (書面決議)	10月7日	(議決事項) 第1号議案 主たる事務所の移転の件 第2号議案 定款変更案の承認の件 第3号議案 評議員会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項の件	—	—

第4回	2月13日	(議決事項) 第1号議案 令和5年度事業計画書の承認の件 第2号議案 令和5年度収支予算書の承認の件 第3号議案 令和5年度資金調達及び設備投資の見込みの承認の件 第4号議案 変更認定申請書提出の件 第5号議案 従たる事務所の設置の件 第6号議案 定款変更案(令和5年4月1日施行)の承認の件 第7号議案 定款変更案(令和5年7月1日施行)の承認の件 第8号議案 資金運用規程改正案の承認の件 第9号議案 処務規程の改正に関する件 第10号議案 財務規程の改正に関する件 第11号議案 財産管理規程の改正に関する件 第12号議案 特定資産取扱規程の制定に関する件 第13号議案 特定費用準備資金等取扱規程の制定に関する件 第14号議案 評議員会の招集の件 (報告事項) 報告第1号 理事長及び常務理事の職務執行状況の報告	8名	2名
第5回 (書面決議)	3月30日	(議決事項) 第1号議案 事務局長の任用に関する件 第2号議案 役員等の辞任に伴う後任候補者の選任の件 第3号議案 事業移管に伴う役員等候補者の選任の件 第4号議案 評議員会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項の件	—	—

【理事・監事一覧】

職名	氏名	現職
理事長	坂東 眞理子	学校法人昭和女子大学理事長・総長
常務理事	鈴木 正一	公益財団法人東京学校支援機構事務局長 (派遣(東京都教育庁担当部長))
理事	秋山 美栄子	目黒区立下目黒小学校長、東京都公立小学校長会副会長
理事	小林 治彦	東京商工会議所常務理事
理事	小林 洋子	国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構監事、三菱 UFJ 信託銀行株式会社社外取締役監査等委員、中央労働委員会委員(使用者委員)、株式会社大林組社外取締役
理事	篠 祐次	東京都教育庁企画調整担当部長
理事	野村 公郎	千代田区立九段中等教育学校統括校長、東京都公立高等学校長協会顧問、一般社団法人学びのイノベーション・プラットフォーム理事
理事	蓼田 薫	認定特定非営利活動法人育て上げネット執行役員
理事	村上 徹也	独立行政法人国立青少年教育振興機構青少年教育研究センター長
監事	稲葉 薫	東京都教育庁人事企画担当部長
監事	大竹 栄	大竹栄公認会計士事務所所長

※常務理事は常勤。それ以外の理事は全て非常勤

令和5年3月31日時点

Ⅲ 法人の課題

当機構は、東京都教育委員会の政策連携団体として、主に(1)学校教育の支援に関する事業（職業紹介事業である人材バンク事業を含む。）、(2)教職員に対する支援事業、(3)学校における事務及び施設の管理に関する事業、(4)埋蔵文化財の調査研究、保存、公開活用及び知識の普及に関する事業、(5)東京都の埋蔵文化財に関する施設等の管理運営等を行い、東京の教育と文化の振興に寄与することを使命としている。

新たな教育課題への対応等、学校を取り巻く環境が大きく変化する中で、当機構は事業を継続的かつ着実に実施し、さらには改善・発展させていくとともに、社会情勢の変化や学校ニーズを捉えた新たな事業展開に向けた検討を絶えず行っていく必要がある。

人材バンク事業については、さらに都内公立学校や教育委員会に周知するとともに、利用実績の更なる向上を図る必要がある。併せて、現在学校が求めている人材ニーズを的確に把握し、必要な人材の確保及び学校への紹介を通じて、教育課題への対応を積極的に推進していかなければならない。

また、学校法律相談デスク事業や国際コンシェルジュ事業、学校事務の集約化事業といった教育サポート事業についても、着実に事業を実施しつつ、学校の負担軽減につながるよう事業内容を充実させていく必要がある。

さらに、令和5年度からは、新たに(1)産休・育業代替教員等確保支援事業、(2)都立学校日本語指導支援事業、(3)部活動の地域連携促進支援事業の3つの事業の開始及び埋蔵文化財事業の移管に伴い、当機構の組織・財政の規模は大幅に拡大することとなる。新たな体制の下、学校現場や関係機関と連携しながら新規事業を軌道に乗せていくとともに、学校支援事業と埋蔵文化財事業との一体的な運営を図っていくことが重要である。

都内公立学校の教職員の負担軽減と教育の質の向上を図るため、多くの都民・企業・団体等の協力を得て、事業展開を積極的に推進していく。

令和4年度事業報告の附属明細書

令和4年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

決 算 報 告

貸借対照表

令和 5年 3月31日現在

公益財団法人東京学校支援機構

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	1,030,170,251	1,076,647,788	△ 46,477,537
未収金	578,853	320,025	258,828
前払費用	10,226,301	6,190,053	4,036,248
流動資産合計	1,040,975,405	1,083,157,866	△ 42,182,461
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	90,000,000	90,000,000	0
投資有価証券	100,000,000	100,000,000	0
基本財産合計	190,000,000	190,000,000	0
(2) その他固定資産			
建物付属設備	40,782,772	15,681,600	25,101,172
什器備品	24,418,653	7,042,335	17,376,318
減価償却累計額	△ 6,811,550	△ 5,829,342	△ 982,208
建物付属設備	△ 1,582,720	△ 3,103,921	1,521,201
什器備品	△ 5,228,830	△ 2,725,421	△ 2,503,409
ソフトウェア	211,755,572	169,666,640	42,088,932
空調設置事業資金	3,021,702,000	4,351,426,000	△ 1,329,724,000
敷金	86,409,000	0	86,409,000
その他固定資産合計	3,378,256,447	4,537,987,233	△ 1,159,730,786
固定資産合計	3,568,256,447	4,727,987,233	△ 1,159,730,786
資産合計	4,609,231,852	5,811,145,099	△ 1,201,913,247
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	495,166,377	456,048,894	39,117,483
都補助金等返還金	530,621,978	624,094,389	△ 93,472,411
未払消費税等	11,617,000	0	11,617,000
預り金	3,336,105	2,835,967	500,138
賞与引当金	11,408,167	9,994,653	1,413,514
流動負債合計	1,052,149,627	1,092,973,903	△ 40,824,276
2. 固定負債			
預り補助金等（空調設置事業出捐金）	3,021,702,000	4,351,426,000	△ 1,329,724,000
退職給付引当金	563,520	0	563,520
固定負債合計	3,022,265,520	4,351,426,000	△ 1,329,160,480
負債合計	4,074,415,147	5,444,399,903	△ 1,369,984,756
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
交付金	190,000,000	190,000,000	0
指定正味財産合計	190,000,000	190,000,000	0
（うち基本財産への充当額）	(190,000,000)	(190,000,000)	(0)
2. 一般正味財産	344,816,705	176,745,196	168,071,509
正味財産合計	534,816,705	366,745,196	168,071,509
負債及び正味財産合計	4,609,231,852	5,811,145,099	△ 1,201,913,247

正味財産増減計算書

令和 4年 4月 1日から令和 5年 3月31日まで

公益財団法人東京学校支援機構

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	86,525	79,606	6,919
基本財産受取利息	86,525	79,606	6,919
事業収益	2,251,957,005	2,013,861,308	238,095,697
都立学校施設維持管理事業収益	2,061,302,066	1,913,148,449	148,153,617
会計年度任用職員選考業務支援事業収益	14,510,773	14,220,053	290,720
教育施策充実化支援事業収益	40,565,482	23,969,915	16,595,567
国際コンシェルジュ事業収益	102,794,902	58,808,128	43,986,774
空調設置支援事業収益	137,865	174,240	△ 36,375
学校事務集約事業収益	32,645,917	3,540,523	29,105,394
受取補助金等	655,346,799	391,483,025	263,863,774
東京都補助金	655,346,799	391,483,025	263,863,774
受取管理運営補助金	447,144,803	174,553,289	272,591,514
受取TEPRO Supporter Bank事業補助金	175,818,942	186,182,818	△ 10,363,876
受取学校法律相談デスク事業補助金	32,383,054	30,746,918	1,636,136
雑収益	100	15,648	△ 15,548
経常収益計	2,907,390,429	2,405,439,587	501,950,842
(2) 経常費用			0
事業費	2,591,603,351	2,296,688,052	294,915,299
給料手当	194,952,926	192,921,357	2,031,569
法定福利費	49,611,110	42,502,524	7,108,586
福利厚生費	1,497,700	1,467,503	30,197
賞与引当金繰入	9,667,954	8,919,281	748,673
退職給付費用	373,840	0	373,840
研修費	675,125	317,370	357,755
会議費	3,960	0	3,960
旅費交通費	3,432,472	1,029,652	2,402,820
通信運搬費	18,243,222	7,590,237	10,652,985
消耗什器備品費	8,643,208	237,630	8,405,578
消耗品費	25,779,662	8,073,381	17,706,281
修繕費	19,400	155,760	△ 136,360
光熱水料費	1,461,852	1,097,248	364,604
賃借料	93,035,724	61,568,120	31,467,604
保険料	544,893	421,193	123,700
諸謝金	5,675,381	4,849,486	825,895
租税公課	12,858,905	995,525	11,863,380
委託費	218,476,090	152,865,601	65,610,489
都立学校施設維持費	1,882,725,629	1,768,679,918	114,045,711
支払手数料	1,732,111	1,691,149	40,962
広告宣伝費	14,357,613	10,339,104	4,018,509
雑費	44,167	24,750	19,417
減価償却費	47,790,407	30,941,263	16,849,144
管理費	123,177,049	75,202,114	47,974,935
役員報酬	1,320,000	1,622,277	△ 302,277
給料手当	44,302,980	27,228,057	17,074,923
法定福利費	19,650,900	14,887,307	4,763,593
福利厚生費	644,511	529,847	114,664
賞与引当金繰入	1,740,213	1,075,372	664,841
退職給付費用	189,680	0	189,680
研修費	184,705	56,621	128,084
会議費	2,700	12,078	△ 9,378
旅費交通費	261,082	82,894	178,188
通信運搬費	2,281,325	1,338,323	943,002
消耗什器備品費	2,968,062	0	2,968,062
消耗品費	6,164,566	1,503,040	4,661,526
修繕費	0	51,920	△ 51,920
光熱水料費	571,426	438,899	132,527
賃借料	26,228,130	16,457,784	9,770,346
保険料	99,567	48,237	51,330
諸謝金	2,824,338	2,608,760	215,578
租税公課	83,895	272,425	△ 188,530
委託費	9,779,785	5,023,069	4,756,716
支払手数料	472,039	352,201	119,838
広告宣伝費	2,162,357	1,186,036	976,321
雑費	47,129	8,250	38,879
減価償却費	1,197,659	418,717	778,942
経常費用計	2,714,780,400	2,371,890,166	342,890,234
評価損益等調整前当期経常増減額	192,610,029	33,549,421	159,060,608
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	192,610,029	33,549,421	159,060,608

2. 経常外増減の部			0
(1) 経常外収益			0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			0
事務所移転	24,538,520	0	24,538,520
経常外費用計	24,538,520	0	24,538,520
当期経常外増減額	△ 24,538,520	0	△ 24,538,520
当期一般正味財産増減額	168,071,509	33,549,421	134,522,088
一般正味財産期首残高	176,745,196	143,195,775	33,549,421
一般正味財産期末残高	344,816,705	176,745,196	168,071,509
II 指定正味財産増減の部			0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	190,000,000	190,000,000	0
指定正味財産期末残高	190,000,000	190,000,000	0
III 正味財産期末残高	534,816,705	366,745,196	168,071,509

正味財産増減計算書内訳表

令和 4年 4月 1日から令和 5年 3月31日まで

公益財団法人東京学校支援機構

(単位: 円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
	公 1		
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[0]	86, 525	[86, 525]
基本財産受取利息	0	86, 525	86, 525
事業収益	[2, 251, 957, 005]	0	[2, 251, 957, 005]
都立学校施設維持管理事業収益	2, 061, 302, 066	0	2, 061, 302, 066
会計年度任用職員選考業務支援事業収益	14, 510, 773	0	14, 510, 773
教育施策充実化支援事業収益	40, 565, 482	0	40, 565, 482
国際コンシェルジュ事業収益	102, 794, 902	0	102, 794, 902
空調設置支援事業収益	137, 865	0	137, 865
学校事務集約事業収益	32, 645, 917	0	32, 645, 917
受取補助金等	[491, 337, 155]	164, 009, 644	[655, 346, 799]
東京都補助金	(491, 337, 155)	164, 009, 644	(655, 346, 799)
受取管理運営補助金	283, 135, 159	164, 009, 644	447, 144, 803
受取TEPRO Supporter Bank事業補助金	175, 818, 942	0	175, 818, 942
受取学校法律相談デスク事業補助金	32, 383, 054	0	32, 383, 054
雑収益	0	100	100
経常収益計	2, 743, 294, 160	164, 096, 269	2, 907, 390, 429
(2) 経常費用			
事業費	[2, 591, 603, 351]		[2, 591, 603, 351]
給料手当	194, 952, 926		194, 952, 926
法定福利費	49, 611, 110		49, 611, 110
福利厚生費	1, 497, 700		1, 497, 700
賞与引当金繰入	9, 667, 954		9, 667, 954
退職給付費用	373, 840		373, 840
研修費	675, 125		675, 125
会議費	3, 960		3, 960
旅費交通費	3, 432, 472		3, 432, 472
通信運搬費	18, 243, 222		18, 243, 222
消耗什器備品費	8, 643, 208		8, 643, 208
消耗品費	25, 779, 662		25, 779, 662
修繕費	19, 400		19, 400
光熱水料費	1, 461, 852		1, 461, 852
賃借料	93, 035, 724		93, 035, 724
保険料	544, 893		544, 893
諸謝金	5, 675, 381		5, 675, 381
租税公課	12, 858, 905		12, 858, 905
委託費	218, 476, 090		218, 476, 090
都立学校施設維持費	1, 882, 725, 629		1, 882, 725, 629
支払手数料	1, 732, 111		1, 732, 111
広告宣伝費	14, 357, 613		14, 357, 613
雑費	44, 167		44, 167
減価償却費	47, 790, 407		47, 790, 407
管理費	[0]	123, 177, 049	[123, 177, 049]
役員報酬	0	1, 320, 000	1, 320, 000
給料手当	0	44, 302, 980	44, 302, 980
法定福利費	0	19, 650, 900	19, 650, 900
福利厚生費	0	644, 511	644, 511
賞与引当金繰入	0	1, 740, 213	1, 740, 213
退職給付費用	0	189, 680	189, 680
研修費	0	184, 705	184, 705
会議費	0	2, 700	2, 700
旅費交通費	0	261, 082	261, 082
通信運搬費	0	2, 281, 325	2, 281, 325
消耗什器備品費	0	2, 968, 062	2, 968, 062
消耗品費	0	6, 164, 566	6, 164, 566
光熱水料費	0	571, 426	571, 426
賃借料	0	26, 228, 130	26, 228, 130
保険料	0	99, 567	99, 567
諸謝金	0	2, 824, 338	2, 824, 338
租税公課	0	83, 895	83, 895
委託費	0	9, 779, 785	9, 779, 785
支払手数料	0	472, 039	472, 039
広告宣伝費	0	2, 162, 357	2, 162, 357
雑費	0	47, 129	47, 129
減価償却費	0	1, 197, 659	1, 197, 659
経常費用計	2, 591, 603, 351	123, 177, 049	2, 714, 780, 400
評価損益等調整前当期経常増減額	151, 690, 809	40, 919, 220	192, 610, 029
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	151, 690, 809	40, 919, 220	192, 610, 029
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
事務所移転	18, 063, 077	6, 475, 443	24, 538, 520
経常外費用計	18, 063, 077	6, 475, 443	24, 538, 520
当期経常外増減額	△ 18, 063, 077	△ 6, 475, 443	△ 24, 538, 520
当期一般正味財産増減額	133, 627, 732	34, 443, 777	168, 071, 509
一般正味財産期首残高	176, 745, 196	0	176, 745, 196
一般正味財産期末残高	310, 372, 928	34, 443, 777	344, 816, 705
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	190, 000, 000	190, 000, 000
指定正味財産期末残高	0	190, 000, 000	190, 000, 000
III 正味財産期末残高	310, 372, 928	224, 443, 777	534, 816, 705

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

購入時の取得価額によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

建物附属設備、什器備品及びソフトウェア・・・定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金は、職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務見込額に基づき計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	90,000,000	—	—	90,000,000
投資有価証券	100,000,000	—	—	100,000,000
小 計	190,000,000	—	—	190,000,000
特定資産	—	—	—	—
小 計	—	—	—	—
合 計	190,000,000	—	—	190,000,000

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対する額)
基本財産				
定期預金	90,000,000	(90,000,000)	(0)	—
投資有価証券	100,000,000	(100,000,000)	(0)	—
小 計	190,000,000	(190,000,000)	(0)	—
特定資産	—	—	—	—
小 計	—	—	—	—
合 計	190,000,000	(190,000,000)	(0)	—

4. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
801回 東京都公募公債	100,000,000	98,080,000	△ 1,920,000
合 計	100,000,000	98,080,000	△ 1,920,000

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
東京都補助金						
管理運営補助金	東京都	—	447,144,803	447,144,803	—	—
Tepro Supporter Bank事業補助金	東京都	—	175,818,942	175,818,942	—	—
学校法律相談デスク事業補助金	東京都	—	32,383,054	32,383,054	—	—
預り補助金等						
空調設置事業出捐金	東京都	4,351,426,000	0	1,329,724,000	3,021,702,000	固定負債
交付金	東京都	190,000,000	—	—	190,000,000	指定正味財産
合 計		4,541,426,000	655,346,799	1,985,070,799	3,211,702,000	

6. 資産除去債務に関する注記

当機構は事務所に係る不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復義務を有している。
しかし、当該債務に関する賃貸資産の使用期間が明確ではなく、かつ、将来移転等の予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができない。そのため、当該債務に見合う資産除去債務は計上していない。

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産の明細について、財務諸表に対する注記「2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」に記載しているため、記載を省略している。

2. 引当金の明細

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	9,994,653	11,408,167	9,994,653	0	11,408,167
退職給付引当金	0	563,520	0	0	563,520

財 産 目 録

令和5年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)	預金	普通預金		
		みずほ銀行東京都庁出張所 (母店：東京中央支店)	運転資金として(基本財産口座)	233,845
		みずほ銀行東京都庁出張所 (母店：東京中央支店)	運転資金として(補助金口座)	223,368,752
		みずほ銀行東京都庁出張所 (母店：東京中央支店)	運転資金として(施設維持管理等口座)	750,043,527
		みずほ銀行東京都庁出張所 (母店：東京中央支店)	運転資金として (会計年度任用等口座)	53,188,022
		みずほ銀行東京都庁出張所 (母店：東京中央支店)	(社会保険料等支払用預り口座)	3,336,105
	未収金 前払費用		ボランティア保険精算等 家賃4月分前払等	578,853 10,226,301
流動資産合計				1,040,975,405
(固定資産)				
基本財産	定期預金	みずほ銀行東京都庁出張所 (母店：東京中央支店)	運用益を法人会計の財源として使用 している。	90,000,000
	投資有価証券	801回東京都公債	運用益を法人会計の財源として使用 している。	100,000,000
その他固定資産	建物付属設備	間仕切り工事外	公益目的保有財産であり、共用財産として公1事業及び法人管理の用に供している。	39,200,052
	什器備品	大判スキャナ外	公益目的保有財産であり、共用財産として公1事業及び法人管理の用に供している。	19,189,823
	ソフトウェア	都立学校維持管理業務システムに係る設計・開発業務・改修委託外	公益目的保有財産であり、共用財産として公1事業及び法人管理の用に供している。	211,755,572
	敷金	東京都中野区中央一丁目38番1号 住友中野坂上ビル11階(952.15㎡)	公益目的保有財産であり、共用財産として公1事業及び法人管理の用に供している。	86,409,000
	空調設置事業資金	普通預金 みずほ銀行東京都庁出張所 (母店：東京中央支店)	(空調設置事業出捐金口座)	3,021,702,000
固定資産合計				3,568,256,447
資産合計				4,609,231,852
(流動負債)				
	未払金	都立学校施設維持管理事業に係る未払金 685件	施設維持管理業者、システム運用委託業者等	366,983,661
		Tepro Supporter Bank事業に係る未払金 21件	システム運用及び改修業者等	84,229,178
		その他事業等に係る未払金 129件	労働者派遣契約、ウェブサイト運用委託業者等	43,953,538
	東京都補助金等返還金	東京都補助金等返還金		530,621,978
	未払消費税等			11,617,000
	預り金	社会保険料等に係る預り金		3,336,105
	賞与引当金	職員の賞与引当金		11,408,167
流動負債合計				1,052,149,627
(固定負債)				
	退職給付引当金	職員の退職給付引当金		563,520
	預り補助金等 (空調設置事業出捐金)	空調設備支払用預り金	空調設置事業運転資金として	3,021,702,000
固定負債合計				3,022,265,520
負債合計				4,074,415,147
正味財産				534,816,705